



2019年9月20日

各位

株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ
株式会社イースト・コミュニケーションズ

令和元年台風15号により被災されたお客様への支援について

台風15号により被災された皆様に対しまして、心より御見舞い申し上げます。

株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ（本社：千葉県市原市、代表取締役社長：高田稚彦、以下「いちほらCNT」）、及び株式会社イースト・コミュニケーションズ（本社：千葉県千葉市緑区、代表取締役社長：高田稚彦、以下「イースト」）は、この度の台風15号により被災された地域のお客様に対し、以下の支援措置を実施することとしました。

1. 放送・通信サービス料金等の支援措置

(1) いちほらCNT及びイーストが提供するケーブルテレビサービス、ケーブルインターネットサービスの基本料金等の取り扱い

避難指示・避難勧告等によってサービスをご利用できなかったお客様に対して、お客様からのご申告により、利用できなかった期間^{※1}の基本料金等を減免します。

(2) 基本料金等の支払期限の延長

被災されたお客様（請求書払いの方に限る）よりお申し出があった場合、基本料金等の支払期限を一定期間延長します。

(3) 当社機器の修理・交換等に要する費用の取り扱い

被災により、いちほらCNT、またはイーストの機器の修理・交換等が必要となったお客様に対して、修理・交換等に要する費用を減免します。

(4) 移転工事費の取り扱い

被災による避難により仮住居への移転工事が必要であるお客様に対して、工事費用を無料とします。

※1： いちほらCNT、またはイーストが提供するケーブルテレビサービス、ケーブルインターネットサービスがご利用できなかった期間につき、日割りで返金精算いたします。

2. 対象のお客様

2019年10月末日までにお申し出のあったお客様を対象として実施いたします。

3. 対象地域

千葉県千葉市緑区の一部・市原市の一部

以上

【お問い合わせ先】

株式会社いちはらコミュニティー・ネットワーク・テレビ

TEL：0120241991（受付 9:00 ～ 17:30）

<<http://www.icntv.ne.jp/>>

株式会社イースト・コミュニケーションズ

TEL：0120-336-368（受付 9:30 ～ 18:30 年末年始を除く）

<<http://www.eastcom.ne.jp/>>